



栃木県公報

令和6(2024)年
8月2日(金)
第526号

目次

告 示

○救急医療機関の指定の取消し	615
○道路の供用開始	615
○土砂災害警戒区域の指定に関する告示の一部改正	615
○土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示の一部改正	616
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	617
○土砂災害警戒区域の指定	617
○土砂災害特別警戒区域の指定	618

公 告

○都市計画決定図書の写しの縦覧	618
○都市計画変更図書の写しの縦覧	618

告 示

栃木県告示第400号

次の医療機関から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により、救急病院でなくなったことを告示する。

令和6(2024)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地
社団医療法人英静会 森病院	日光市今市674

(医療政策課)

栃木県告示第401号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年8月2日から同年9月2日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道122号	日光市足尾町字遠上4537-4から 日光市足尾町字遠上4537-1まで	令和6(2024)年 8月2日

(道路保全課)

栃木県告示第402号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第51号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6(2024)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
那須烏山市中央一丁目402-I-036	略	略	那須烏山市中央一丁目402-I-036	略	略
			<u>那須烏山市大金 I 81001</u>	<u>別紙図面のとおり。(図面省略)</u>	<u>土石流</u>
略			略		
那須烏山市下境 I 82016	略	略	那須烏山市下境 I 82016	略	略
			<u>那須烏山市下境 I 82017</u>	<u>別紙図面のとおり。(図面省略)</u>	<u>土石流</u>
略			略		

栃木県告示第403号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第53号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6(2024)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
那須烏山市中央一丁目402-I-036	略	略	略	那須烏山市中央一丁目402-I-036	略	略	略
				<u>那須烏山市大金 I 81001</u>	<u>別紙図面のとおり。(図</u>	<u>土石流</u>	<u>別紙図面のとおり。(図</u>

略				面省略)				面省略)			
略				略				略			
那須烏山市下境 I 82016				略				略			
略				那須烏山市下境 I 82017				別紙図面のとおりの。(図面省略)			
略				略				土石流			
略				略				別紙図面のとおりの。(図面省略)			
略				略				略			

栃木県告示第404号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県烏山土木事務所において縦覧に供する。

令和6（2024）年8月2日

栃木県知事 福田 富一

- 1 急傾斜地崩壊危険区域の名称 城間 I - C
- 2 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から12号までを順次結んだ線及び標柱1号と12号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
那珂川町	松野	城間	1591番2地先河川敷	1号、11号及び12号
同	同	同	1699番	2号及び3号
同	同	同	1714番1	4号及び7号
同	同	同	1700番	5号
同	同	同	1701番1	6号
同	同	同	1615番1	8号
同	同	同	1614番	9号及び10号

栃木県告示第405号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県烏山土木事務所及び那須烏山市役所において縦覧に供する。

令和6（2024）年8月2日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
那須烏山市大金 I 81001	別紙図面のとおりの。(図面省略)	土石流
那須烏山市下境 I 82017	別紙図面のとおりの。(図面省略)	土石流

栃木県告示第406号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県烏山土木事務所及び那須烏山市役所において縦覧に供する。

令和6(2024)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
那須烏山市大金 I 81001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(砂防水資源課)

公 告

○都市計画決定図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により令和6(2024)年7月17日に決定した、宇都宮都市計画第一種市街地再開発事業の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和6(2024)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和6(2024)年7月17日に変更した、宇都宮都市計画高度利用地区の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和6(2024)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

(都市政策課)